

令和8年度

登米市の 予算とまちづくり

(令和8年度当初予算)



令和8年4月

宮城県登米市

目 次

1 令和8年度予算のあらまし 3

(1) 令和8年度全体予算 3

(2) 一般会計予算の概要 4

(3) 市民1人当たりでは 7

2 令和8年度の主要事業 8

3 市の財政状況 14

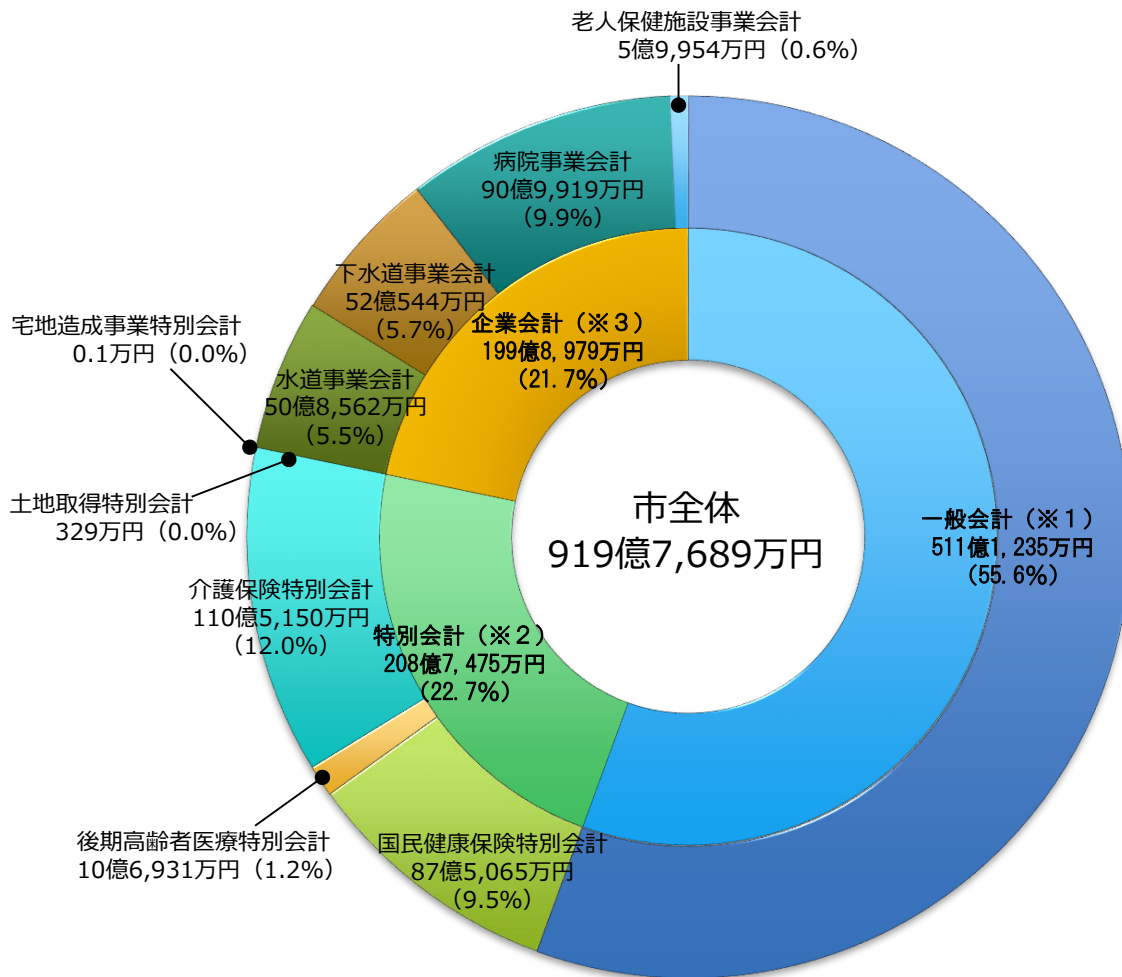
4 職員数と職員人件費の推移 15

1 令和8年度予算のあらまし

(1) 令和8年度全体予算

登米市には、一般会計のほかに国民健康保険特別会計など5つの特別会計と病院事業や上下水道事業など4つの企業会計があり、会計ごとの予算額は下のグラフのとおりです。

なお、合計は、千円以下の四捨五入により一致しない場合があります。



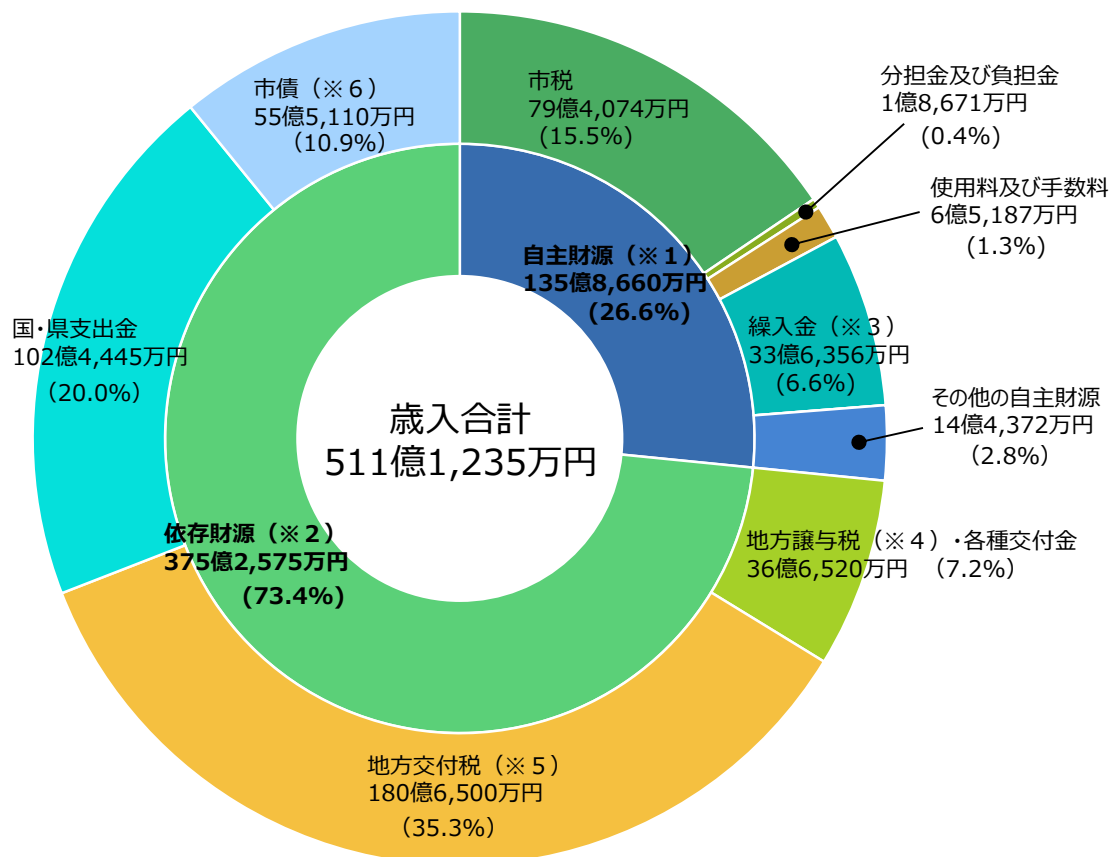
- (※1) 一般会計**…地方交付税、国・県支出金、市税を主な財源とし、福祉、教育、建設などの市政の基本的な施策にかかる経費の会計
- (※2) 特別会計**…国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業で、保険料など特定の財源で賄われ、一般会計と区別して経理する必要がある会計
- (※3) 企業会計**…病院事業や上下水道事業など企業的な事業で、サービスを受ける方の料金で運営することを原則とした会計

(2) 一般会計予算の概要

歳入（収入）

一般会計の歳入総額は511億1,235万円で、このうち最も高い割合を占めるのは地方交付税で35.3%、次いで国・県支出金が20.0%、以下、市税が15.5%、市債が10.9%、譲与税・交付金が7.2%、繰入金が6.6%の順となっています。

さらに、これを自主財源と依存財源に分けてみると、市税や基金からの繰入金、使用料及び手数料などの自主財源は全体の26.6%で、地方交付税や国・県支出金などの依存財源は73.4%となります。



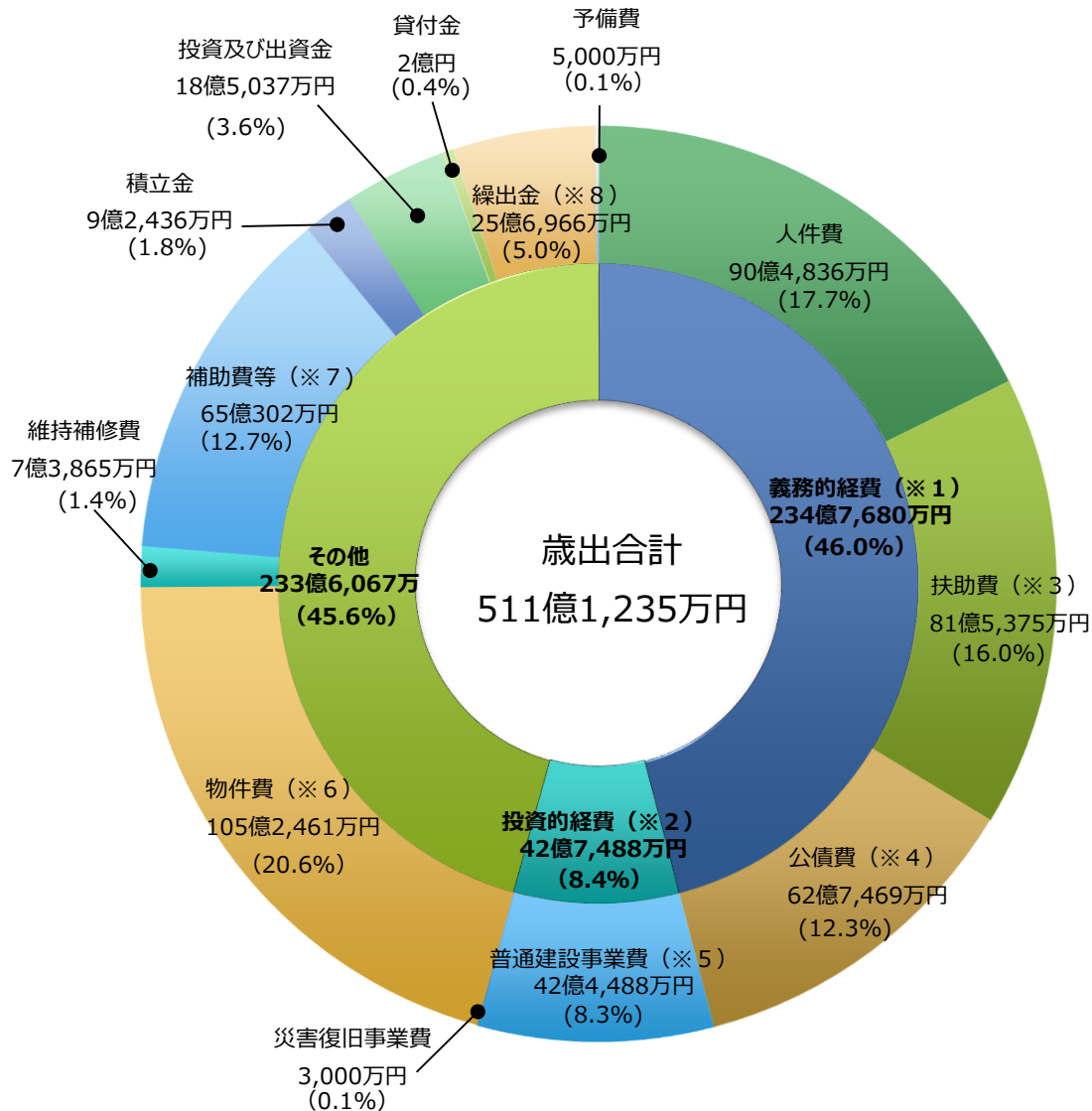
- (※1) 自主財源…………… 市が独自に収入することのできるお金
- (※2) 依存財源…………… 国や県の意思や基準により定められた額を交付されるお金
- (※3) 繰入金…………… 市が積み立てている基金から取り崩すお金
- (※4) 地方譲与税……… 国が市に代わって集めた税金（国税）を市に配分するお金
- (※5) 地方交付税……… 全国の市町村が一定水準のサービスが行えるように、国から交付されるお金
- (※6) 市債…………… 多額の出費を必要とする事業の資金の確保と、返済を長期間分割で行うことにより世代間の公平性を保つことを目的として借り入れるお金
なお、市債の一部は、後年度以降、地方交付税で措置されます。

歳出（支出）性質別

一般会計の歳出総額は511億1,235万円となります。

これを性質別に区分すると最も高い割合を占めるのは物件費20.6%で、次いで人件費17.7%、以下、扶助費16.0%、補助費等12.7%、公債費12.3%の順となっています。

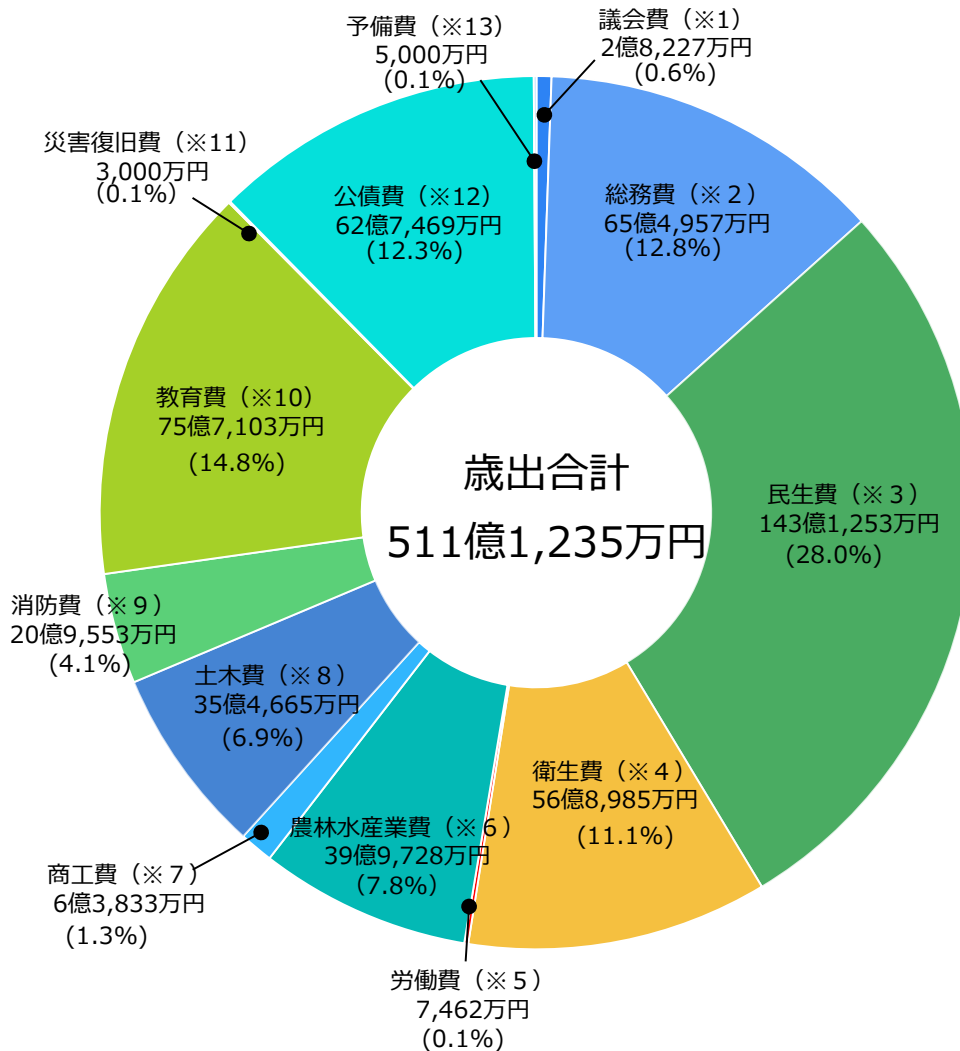
また、義務的経費と投資的経費、その他の経費に分けてみると、義務的経費は46.0%、投資的経費は8.4%、その他は45.6%となります。



- (※1) 義務的経費…………… 市の運営上、支出が義務付けられている経費
- (※2) 投資的経費…………… 建物の建設や道路、公園の整備など、社会資本の形成に向けられる経費
- (※3) 扶助費…………… 社会保障制度の一環として生活に困っている人や高齢者、障がいがある人などの生活維持のために必要な経費
- (※4) 公債費…………… 事業を行う際に市が借り入れた市債の返済に必要な経費
- (※5) 普通建設事業費… 道路や学校など、公共施設の建設などに必要な経費
- (※6) 物件費…………… 業務委託、光熱水費、消耗品の購入などに必要な経費
- (※7) 補助費等…………… 公営企業や広域連合、外郭団体などに対し交付する補助金などの経費
- (※8) 繰出金…………… 特別会計などに対し事業推進のため支出する経費

歳出（支出）目的ごと

一般会計の歳出総額を目的別に区分すると、最も高い割合を占めるのは、こどもやお年寄り、障がいのある人に対する支援など、福祉の充実に充てる民生費で28.0%、次いで、学校教育や生涯学習などの教育全般に充てる教育費が14.8%、市の管理業務に充てる総務費が12.8%、大規模な事業を実施するために借り入れた市債の返済に充てる公債費が12.3%、健康づくりや環境対策に充てる衛生費が11.1%、以下、農林水産業費7.8%、土木費6.9%と続きます。



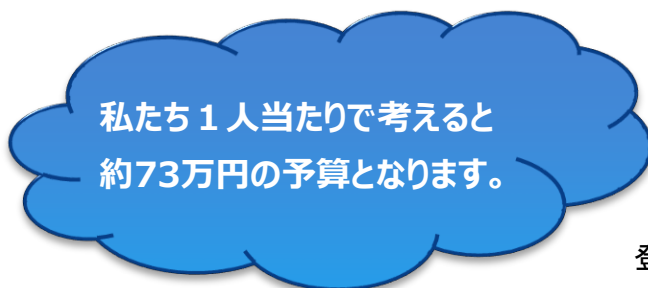
- (※1) 議会費……………議員の報酬や市議会運営に使われる経費
- (※2) 総務費……………庁舎管理、税金の徴収、戸籍管理など市の総括的管理事務のために使われる経費
- (※3) 民生費……………子どもやお年寄り、障がい者に対する支援など、福祉の充実に使われる経費
- (※4) 衛生費……………健康診断など市民の健康やごみ処理、し尿処理など環境を守るために使われる経費
- (※5) 労働費……………失業対策や地域雇用確保のために使われる経費
- (※6) 農林水産業費…農林水産業の振興に必要な支援や生産基盤整備などに使われる経費
- (※7) 商工費……………商工業や観光の振興などに使われる経費
- (※8) 土木費……………道路や河川、公園などの社会資本整備のために使われる経費
- (※9) 消防費……………救急、消防車両などの整備や災害対策などのために使われる経費
- (※10) 教育費……………学校、公民館の管理運営や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興など教育全般のために使われる経費
- (※11) 災害復旧費……大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するために使われる経費
- (※12) 公債費……………市が借り入れた市債の返済に充てる経費
- (※13) 予備費……………予期しなかった支出に対応するための経費

(3) 市民1人あたりでは

令和8年度の一般会計当初予算額である約511億円がどのように使われるかについて、分かりやすく私たち市民1人当たりで考えると、下のグラフのようになります。

総額で見ると、私たち1人当たり約73万円の予算であり、分野別では、一番大きなウエートを占めている民生費が約20万3千円、次に大きな消防費、総務費、議会費が約12万7千円、教育費が約10万7千円と続きます。

※令和7年12月末時点での登米市の人口7万486人で計算しています。

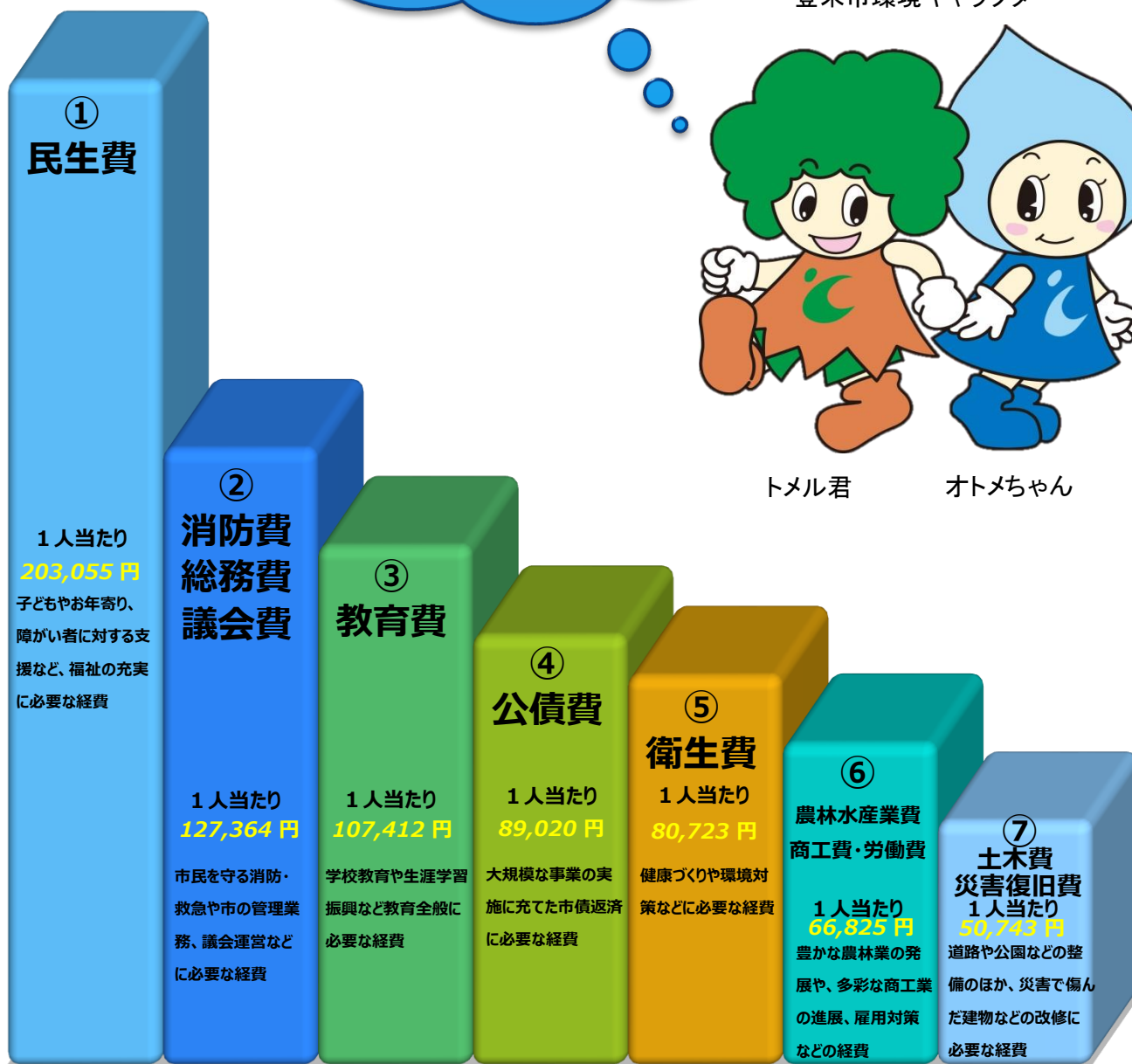


登米市環境キャラクター



トメル君

オトメちゃん



2 令和8年度の主要事業

やすらぐまち

①自然と共生し安全・安心で穏やかに心“やすらぐまち”づくり

本市が取り組む施策の根幹は、すべての市民の安全・安心の確保です。生命や財産を守り、穏やかに、そして質の高い生活が送れるよう、安心感や快適さが得られるまちづくりを推進します。

特に、防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進するとともに、すべての市民が、個人として尊重され、健康で自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

また、生活を支える社会インフラについては、上下水道における安定的なサービスの提供をはじめ、道路網の充実を図り、利便性の向上を図ります。

なお、都市機能と各地域拠点に関しては、中心市街地の活性化と併せ、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを推進するとともに「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく、生活に必要な都市機能の維持と各地域拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの充実により、持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に取り組み、誰もが快適に暮らすことができ、地球にもやさしいまちを目指します。

■市外病院移動支援実証実験事業<新規>

504万円

市外病院の大崎市民病院及び石巻赤十字病院へ通院する交通弱者の移動支援を目的に実証実験を行います。（まちづくり推進部市民協働課）

【財源】市の負担額：504万円（うち基金繰入金：504万円）



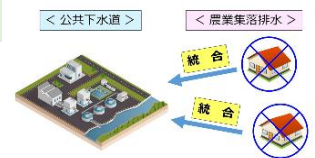
公用車を活用した実証実験

■下水道施設統廃合事業（下水道事業会計）<新規>

1億1,983万円

登米市下水道事業施設統廃合計画に基づき、施設の維持管理と改築のコスト縮減を目的とした統廃合を行います。（上下水道部下水道施設課）

【財源】国庫補助金：5,991万円／市の負担額：5,992万円（うち市債：5,990万円）



污水处理施設統廃合のイメージ図

■乳幼児健康診査事業<拡充>

1,239万円

2か月児、4～5か月児、8～9か月児、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象としていることに加え、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健診を実施することにより、出生後から就学前までの各年齢に応じた切れ目のない健診体制を整備し、こどもの健やかな成長を支援します。（福祉事務所子育て支援課）

【財源】国庫補助金：165万円／市の負担額：1,074万円



5歳児健康診査のイメージ

■子ども医療費助成事業<継続>

3億472万円

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの一環として医療費を助成し、医療の受診機会の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。（市民生活部国保年金課）

【財源】県補助金：3,798万円／市の負担額：2億6,674万円（うち基金繰入金：1億4,562万円）



医療機関での受診の様子

■（仮称）地域交流センター整備事業<継続>

4億1,107万円

中心市街地において、空洞化による市街地の活力の低下、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などが懸念されていることから、魅力・にぎわい・活力を感じられる中心市街地を形成するため、多機能型複合施設として、（仮称）地域交流センターの整備を進めます。令和8年度に策定する基本設計を踏まえ、実施設計、地質調査等を行います。（総務部政策推進室）

【財源】市の負担額：4億1,107万円（うち市債：3億6,280万円）

■保呂羽浄水場再構築事業（水道事業会計）<継続>

16億885万円

建設から40年以上が経過した基幹浄水場である保呂羽浄水場において、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給するため、施設の再構築を行います。（上下水道部水道施設課）

【財源】国庫補助金：5億3,628万円／市の負担額：10億7,257万円（うち市債：4億7,560万円）



新しい保呂羽浄水場の完成イメージ

| | |
|--|------------|
| <p>■消防ポンプ車整備事業</p> <p>複雑多様化する火災等の災害に迅速に対応するため、最新技術が活用された装置及び資機材を備えた消防ポンプ自動車に更新し、被害の軽減を図ります。（消防本部警防課）</p> | 7,272万円 |
| <p>■消防団車両等整備事業</p> <p>複雑多様化する災害に対応するため、登米市消防車両整備計画に基づき更新し、安全・迅速な消防団活動体制の充実を図ります。（消防本部警防課）</p> | 2,745万円 |
| <p>■防火水槽整備事業</p> <p>消防水利の基準に基づき、市内重点箇所に地震災害に強い耐震性防火水槽を新設し、消防水利の充足率向上を図ります。（消防本部警防課）</p> | 3,813万円 |
| <p>■緊急時用連絡管事業（水道事業会計）</p> <p>栗原市と近接する配水管において、災害等緊急時における水の融通を図るため、緊急時用連絡管の整備を行います。（上下水道部水道施設課）</p> | 1,320万円 |
| <p>■適塩対策推進事業</p> <p>高血圧予防対策として、健診会場等において尿中ナトリウム・カリウム比測定を実施し、適塩と野菜の摂取量向上など、バランスの良い食生活改善にむけた啓発を図ります。（市民生活部健康推進課）</p> | 411万円 |
| <p>■病院事業（繰出金）</p> <p>救急医療や一般急性期から慢性期医療などの地域医療を継続的に提供していくほか、必要な医療機器整備、施設改修を行い、医療提供体制の充実を図ります。また、医師確保に向け、東北大学や東北医科薬科大学と連携し、基幹型臨床研修病院としての研修医育成に努めます。（市民生活部健康推進課／医療局経営管理部経営企画課）</p> | 23億2,985万円 |
| <p>■高規格救急自動車整備事業</p> <p>複雑多様化する救急災害に対応するため、高度救命資器材等を配備した高規格救急自動車を更新し、市民の安全を確保します。（消防本部警防課）</p> | 3,373万円 |
| <p>■認知症総合支援事業（介護保険特別会計）</p> <p>認知症の方が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、地域の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図り、認知症の早期対応につなげます。（福祉事務所長寿介護課）</p> | 1,076万円 |
| <p>■交通対策事業</p> <p>市民バス、住民バス及びデマンド型乗合タクシーの運行に加え、市民活動団体移動支援事業により、移動手段を持たない高齢者等の交通弱者の生活を支えるとともに、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進します。（まちづくり推進部市民協働課）</p> | 4億2,199万円 |
| <p>■市道舗装補修事業</p> <p>ひび割れやわだち掘れなどの損傷が著しい舗装路面が確認される路線について、補助事業1路線、単独事業3路線の合計4路線の舗装補修を実施し、道路交通環境の回復を図ります。（建設部建設総務課）</p> | 2億2,020万円 |
| <p>■道路新設改良事業</p> <p>生活環境の基盤となる道路整備として、補助事業4路線、単独事業12路線、合計16路線の市道整備を実施します。補助事業では、高速交通網へのアクセス向上などを目的とする道路改築を行い、道路機能の強化を図ります。単独事業では、市民生活に密着する生活道路整備を継続し、道路交通環境の向上を推進します。（建設部道路課）</p> | 6億5,942万円 |
| <p>■橋梁長寿命化事業</p> <p>橋梁定期点検等の結果を踏まえ、予防保全型による修繕を進めるとともに、耐震性の向上を図るため、市内4橋において維持修繕工事を実施します。（建設部道路課）</p> | 2億4,420万円 |
| <p>■重要給水施設配水管整備事業（水道事業会計）</p> <p>本市の医療施設や各総合支所等の給水優先度が高い管路を耐震化することで、災害に強い給水ルートの構築を行います。（上下水道部水道施設課）</p> | 7,473万円 |
| <p>■水道管路緊急改善事業（水道事業会計）</p> <p>老朽化した基幹管路を耐震性の高い水道管に布設替を行うことにより、災害時にも安定した水道水の供給を図ります。（上下水道部水道施設課）</p> | 4,485万円 |
| <p>■下水道事業（繰出金）</p> <p>汚水管渠や処理施設の適切な維持・修繕による長寿命化及び計画的な施設更新を進めます。また、下水道事業の基盤強化を図るため、広域化・共同化に係る取組を進めます。（建設部建設総務課／上下水道部経営総務課）</p> | 20億4,397万円 |
| <p>■農業集落排水施設機能強化事業（下水道事業会計）</p> <p>維持管理適正化計画に基づき、施設の規模や処理方式の適正化などの取組を検討し、健全化・長寿命化を目的とした修繕や改修を行います。（上下水道部下水道施設課）</p> | 1億8,299万円 |
| <p>■公共下水道施設修繕・改修事業（下水道事業会計）</p> <p>登米市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の健全化・長寿命化を目的とした修繕や改修を行います。（上下水道部下水道施設課）</p> | 6億7,612万円 |

市民がいいきと生業に励みながら、心豊かに暮らし、市内外から人が集い、にぎわう、活気あるまちづくりを推進します。特に、農林業における担い手の育成や地元の雇用創出を図り、本市の産業を持続可能なものとし、地域経済の発展を目指します。

また、観光誘客や移住定住の促進により、人々が集いにぎわうまちを目指します。

さらに、すべての市民が生涯を通じて自ら学び、日常的にスポーツ活動に励むことができる環境を提供し、心豊かに暮らせるまちを目指します。

■道の駅津山屋内木育広場整備事業<新規>

1,100万円

市内産木材による全天候型の屋内木育広場を整備し、天候に左右されない集客力の確保と滞在時間延長を促進するとともに、多世代が交流する「木育拠点」としての機能を強化し、施設全体の活性化を図ります。（産業経済部観光物産戦略課）

【財源】市の負担額：1,100万円（うち基金繰入金：1,100万円）



屋内木育広場整備場所

■スマート農業等普及推進事業<拡充>

1,000万円

農業分野の生産活動における省力化や効率化等を推進するため、ICTやIoT技術を活用したスマート農業の機器導入等を支援します。（産業経済部農政課）

【財源】諸収入：90万円／市の負担額：910万円（うち基金繰入金：900万円）



スマート農業で作業負担の軽減

■鳥獣被害対策事業<拡充>

1,079万円

有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害防止を図るため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、農業者等による鳥獣被害防止対策に要する経費及び狩猟免許の取得に要する経費を支援します。（産業経済部農林振興課）

【財源】県交付金：146万円／市の負担額：933万円



実施隊による有害鳥獣捕獲研修会の様子

■畜産総合振興対策事業<拡充>

1,955万円

畜産農家の経営安定や農業所得の向上を図るため、優良畜畜の導入を支援します。（産業経済部農政課）

【財源】市の負担額：1,955万円（うち基金繰入金：1,760万円）



子牛市場の様子

■高収益作物転換等推進事業<拡充>

700万円

水稲から園芸作物への転換や規模拡大等による農業所得の向上を図るため、周年栽培や省力化に必要な施設及び機械等の導入を支援します。（産業経済部農政課）

【財源】諸収入：70万円／市の負担額：630万円（うち基金繰入金：630万円）



ビニールハウスの張り替え

■みやぎ農業研修生滞在施設を活用した農業担い手確保・育成事業<拡充>

243万円

将来の農業の担い手として期待される宮城県農業大学校生徒等の研修期間中の施設利用を促進するとともに、就農直後で経営が不安定な新規就農者の施設利用を促すことにより、担い手の確保・育成及び定着を図ります。（産業経済部産業総務課）

【財源】市の負担額：243万円（うち基金繰入金：243万円）



将来の担い手を支える施設

■観光誘客対策事業<拡充>

3,105万円

観光、物産、食のPRイベントとして、新たにTome肉祭を開催するほか、観光スポット等の本市の観光資源を市内外に積極的に情報発信し、観光・地域交流イベントの開催に対する支援を行い、交流人口の拡大を図ります。（産業経済部観光物産戦略課）

【財源】県補助金：51万円／市の負担額：3,054万円（うち基金繰入金：488万円）



イベント開催による交流人口の拡大

■担い手育成支援事業 **359万円**

本市の農業を担う認定農業者、新規認定農業者及び兼業農家等の多様な担い手に対し、経営改善・発展に必要な機械・施設等の導入を支援するとともに、次世代を担う農業者の確保・育成を図ります。（産業経済部産業総務課）

■有機農業産地づくり推進事業 **381万円**

有機農業の生産から消費まで一貫した取組により、有機農産物への認知度等の向上や取組面積の拡大など、地域ぐるみで有機農業の推進を図ります。（産業経済部産業総務課・農政課）

■経営体育成基盤整備事業 **1,660万円**

農業の生産基盤となる農地の基盤整備と担い手への農地集積を推進し、効率的な営農体制の確立と食料自給率の向上を図ります。（産業経済部農林振興課）

■多面的機能支払事業 **5億4,276万円**

地域共同による農業・農村の多面的機能を支える活動や農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を行う活動を支援し、農地等の地域資源の適切な保全管理を推進します。（産業経済部農林振興課）

■森林経営管理事業 **2,355万円**

森林環境譲与税を活用し、適切に管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するため、森林経営意向調査を実施し、森林経営管理集積計画を策定して、計画的な森林整備を実施します。（産業経済部農林振興課）

■企業立地促進事業 **1,846万円**

企業立地を促進するため、市内に事業所を新設等した企業に対し、必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興と雇用の創出を図ります。（産業経済部地域ビジネス支援課）

■ビジネスチャンス支援事業 **897万円**

市内農林業者、商工業者が行う商品開発、販路開拓、加工施設整備、店舗改修、空き店舗活用等の新たな事業展開を支援し、活力ある経営体を育成するとともに、起業・創業及び事業承継に対する支援を行い、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。（産業経済部地域ビジネス支援課）

■シティプロモーション推進事業 **415万円**

本市の知名度や認知度を高め「登米市に行ってみよう、登米市に住んでみたい」と多くの方々に選ばれるよう、市内外に対し効果的・戦略的なシティプロモーションの取組を推進します。（まちづくり推進部まちづくり推進課）

■移住・定住促進事業 **1,764万円**

本市への移住を促進するため、本市の魅力や移住支援策を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーによる現地体験等の支援を行い、移住者の創出につなげます。（まちづくり推進部まちづくり推進課）

■空き家改修事業 **500万円**

市内の空き家を有効活用し、移住・定住の促進につなげるため、空き家情報バンク等に登録された空き家の所有者及び入居者が行う改修を支援します。（建設部住宅都市整備課）

■住まいサポート事業 **1,000万円**

本市への移住を促進するため、住宅を新築、購入（中古住宅を含む。）した移住者を支援します。（まちづくり推進部まちづくり推進課）

■奨学金返還支援事業 **702万円**

若者の地元回帰と定住を促進するため、本市出身者又は本市在住者が本市に居住し、就業又は起業する場合に、奨学金の返還を支援します。（まちづくり推進部まちづくり推進課）



登米市観光PRキャラクター
「はっとな」

市民とともに本市の基本理念を次世代へつなぎ、持続・発展させていくという方向性のもと、市民と行政との連携により、未来へつなぐまちづくりを推進します。

特に、将来の登米市を担うこどもたちが、豊かな感性や創造力を養い、健やかに成長できるように、子育てと学びの環境づくりを推進するとともに、文化財の保護や文化・芸術活動の充実を図り、これまでの歴史や新たな文化を後世へとつなげます。

また、コミュニティ組織等の地域づくり活動をはじめとする協働のまちづくりを推進するとともに、男女が対等に責任を担いながらまちづくりに参画できる社会、仕事と家庭を両立できる環境の醸成を図ります。

さらに、デジタル技術の目ざましい発展を背景に、日々進化し続けているデジタル技術を活用し、人口減少社会に対応した、人に優しいデジタル化を推進するとともに、効果的かつ効率的な行財政運営に努め、持続可能な市政運営を推進します。

■学校給食費負担軽減事業<新規>

4億487万円

学校給食費の保護者負担を、小学校は完全無償化、中学校は現行の給食費の半額に軽減し、すべての児童生徒等が安全で質の高い学校給食を受けられる環境を整備することで、義務教育期間を通じて子育て世帯を経済的に支援します。（教育部学校教育課）

【財源】県交付金：1億6,908万円／諸収入：1億823万円／市の負担額：1億2,756万円（うち基金繰入金：5,493万円）



地域食材を使用した給食

■米山こども園施設整備事業<継続>

5,271万円

米山幼稚園とよねやま保育園を統合し、令和8年度に開園する米山こども園園舎の屋根・外壁塗装工事等必要な整備を行います。（福祉事務所子育て支援課）

【財源】市の負担額：5,271万円（うち市債：4,840万円／基金繰入金：431万円）



整備を行う米山こども園の園舎

■公共施設複合化整備事業（米山地区）<継続>

12億4,047万円

米山地区の老朽化した公共施設の効率的な管理運営を図るため、小学校や公民館、体育館、児童館、総合支所の複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点を整備します。（教育部教育総務課）

【財源】国庫補助金等：3億1,745万円／市の負担額：9億2,302万円（うち市債：8億5,210万円）



米山地区複合施設 完成予想図

■（仮称）東部学校給食センター施設整備事業<継続>

11億8,597万円

施設設備の老朽化が進む学校給食センターについて、今後の児童・生徒数の減少や学校再編の進捗を見据えた適正規模での施設配置を行うため、西部学校給食センターを除く他の3センターを統合した（仮称）東部学校給食センターを整備します。（教育部教育総務課）

【財源】国庫交付金：1億9,014万円／市の負担額：9億9,583万円（うち市債：9億4,600万円）



（仮称）東部学校給食センター完成予想図



登米市環境キャラクター
左「トメル君」、右「オトメちゃん」

| | |
|--|-----------|
| ■子育て世帯訪問支援事業<新規> 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援や育児・養育支援を提供します。（福祉事務所子育て支援課） | 485万円 |
| ■乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）<新規> 保護者の就労状況や居住地域などを問わず、0歳6か月から満3歳未満までの未就園児が、保育施設等を時間単位で柔軟に利用できることにより、子どもの育ちを応援する制度として、令和8年度から実施します。（福祉事務所子育て支援課） | 1,942万円 |
| ■電子申請手数料オンライン決済導入事業<新規> 電子申請による行政手続に係る手数料支払をオンライン決済可能とすることで、「行かなくとも良い窓口」を実現します。（まちづくり推進部まちづくり推進課） | 37万円 |
| ■字幕表示システム導入事業<新規> 音声をリアルタイムで認識・翻訳し文字として表示可能な「字幕表示システム」を導入することで、聴覚に障がいのある方や日本語によるコミュニケーションが苦手な外国人の方でも利用しやすい市役所窓口環境を整備します。（まちづくり推進部まちづくり推進課） | 142万円 |
| ■キャッシュレスレジ導入事業<新規> 各種証明手数料のキャッシュレス決済に対応したレジスターを導入することにより、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図ります。（市民生活部市民生活課） | 447万円 |
| ■誕生祝金支給事業 子どもの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出生の順位に応じて第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円を誕生祝金として支給します。（福祉事務所子育て支援課） | 1,315万円 |
| ■小中学校等再編整備事業 登米市立小中学校等再編構想に基づき、小中学校の再編を進めます。新たに再編に取り組む地域では、再編準備委員会を設置し、地域別の再編実施計画の策定を進めます。また、開校準備委員会では、校章や校歌など、統合校の開校に必要な事項を検討します。（教育部学校教育課） | 427万円 |
| ■コミュニティ・スクール推進事業 家庭・地域・学校が目標やビジョンを共有し、教育力の充実や子どもたちを守り育てる環境を構築し、「地域とともにある学校づくり」を目指します。（教育部学校教育課） | 203万円 |
| ■教育支援センター運営事業 児童生徒の学力向上に向けた教職員の資質向上のための専門的な研修を行うとともに、登米市教育情報ネットワーク「e登米オンライン」の運用をととして教職員の情報活用能力の向上を図ります。（教育部学校教育課） | 470万円 |
| ■けやき教室運営事業 不登校児童生徒等の社会的自立を支援することを目的として、安心して過ごすことのできる居場所を提供するとともに、集団での生活指導や学習支援、相談活動を行います。（教育部学校教育課） | 1,242万円 |
| ■子どもの心のケアハウス設置事業 不登校児童生徒等の一人一人の状況に対応し、社会的自立を目指すことを目的として学習支援や相談活動を行います。（教育部学校教育課） | 1,303万円 |
| ■標準学力調査事業 標準学力調査を年に2回実施し、児童生徒の学力の現状を把握するとともに、その結果を分析し、授業改善や個別指導に反映させ、「分かる授業づくり」を進めます。（教育部学校教育課） | 759万円 |
| ■未来のまちづくり支援事業 協働による持続的で活力のあるまちづくりを推進するため、集落支援員の設置やがんばる地域づくり応援交付金、集会所の整備支援などにより、地域づくり活動の充実を目指します。（まちづくり推進部市民協働課） | 1億3,773万円 |
| ■地域伝承文化振興事業 地域伝承文化振興策に基づき、地域伝承文化継承団体への支援と無形民俗文化財保存のため、子供たちの発表の場の確保や研修、情報発信を行うほか、各種イベントでの公演などを実施し、後継者育成及び継承団体の活動を支援します。（教育部文化財文化振興課） | 256万円 |



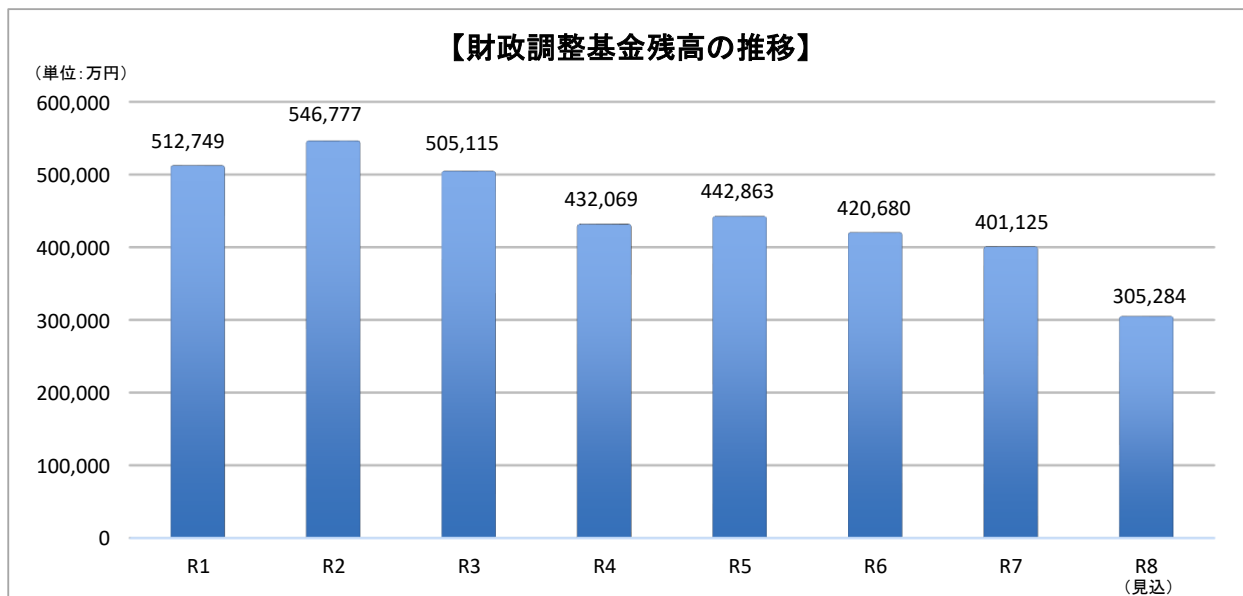
登米市協働キャラクター
「とめ丸」

3 市の財政状況

基金

基金とは、特定の目的に活用するため、積み立てや運用を行う市の貯金です。その中でも、税金などの減少や災害など突発的な支出に備えるための「財政調整基金」は、自治体の財政運営にとって重要な基金です。

近年は、財政需要の増加により財政調整基金の残高は減少傾向にあります。令和8年度末の基金残高は30億円を上回る30億5,284万円（市民1人当たり約4万3千円）となる見込みです。

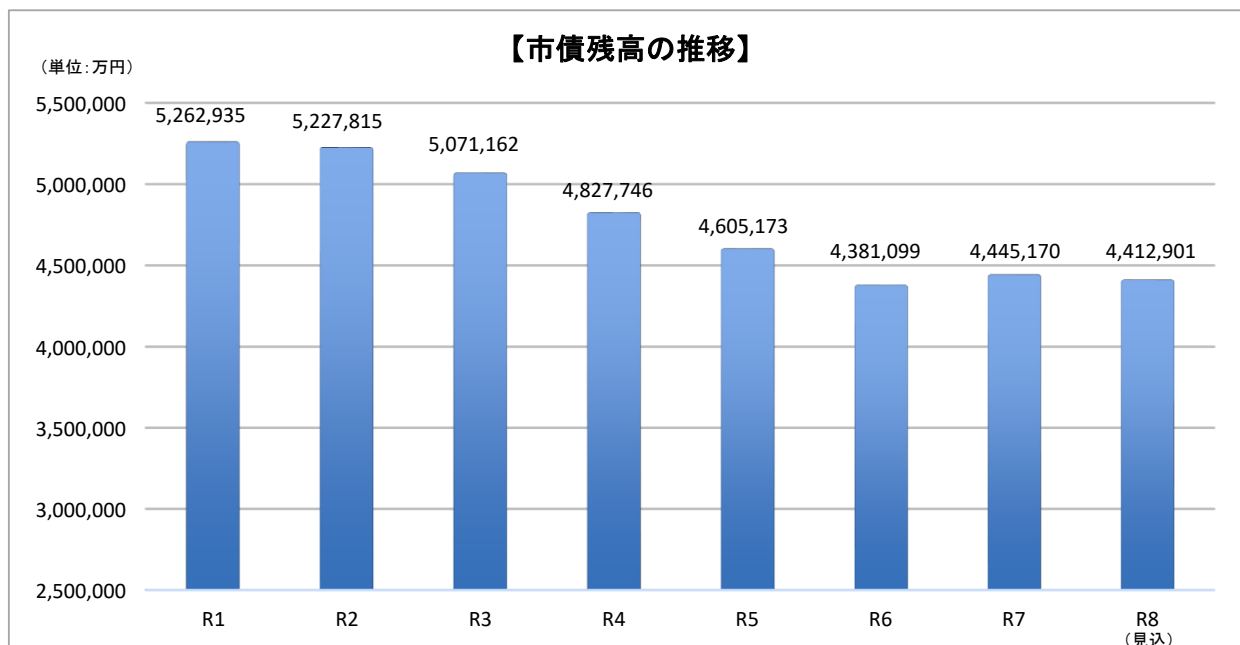


○基金には、財政調整基金や市債の返済に役立てるための減債基金といった積立基金と、定額の資金を運用するための運用基金があります。

市債

市債は、市が大規模な事業を行う際に借り入れる資金です。市債の残高は、事業精査と計画的な償還の推進により令和2年度から減少しており、令和8年度末の残高は441億2,901万円（市民1人当たり約63万円）となる見込みです。

なお、この市債は個人の借金とは異なり、例えば合併特例債のように、元利償還金（返済額）の70%が地方交付税として国から交付される仕組みがあります。本市ではこうした有利な資金の活用と、計画的な借り入れを心掛けています。



4 職員数と職員人件費の推移

市では、登米市総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制を構築するため、「登米市定員適正化計画」を策定しています。

本計画では、複雑多様化する市民ニーズや新たな財政需要へ迅速かつ柔軟に対応できる組織とするため、事務事業の見直し等による行政改革を推進し、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を計画的に実施することとしています。

これまでの計画における実績として、第1次登米市定員適正化計画（平成19年1月策定）では、職員数を平成18年度から平成23年度までの5年間で364人削減、第2次登米市定員適正化計画（平成23年1月策定）では、職員数を平成18年度から平成28年度までに566人削減、第3次登米市定員適正化計画（平成28年3月策定）では、職員数を平成18年度から令和3年度までに622人削減しており、第4次登米市定員適正化計画（令和3年3月策定）では、定年年齢の引上げによる影響を踏まえ、職員数を平成18年度から令和8年度までに593人削減し、令和8年度の職員数を1,377人と見込んでいます。

また、令和8年3月には第5次登米市定員適正化計画を策定しており、今後の行政需要の動向等を見据えた安定的で効率性の高い行政組織を目指し、引き続き適正な定員管理に取り組みます。

◆表1 部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）（単位：人）

| 部 門 | 職 員 数 | | | | | | 平成18年度と 令和8年度の差 |
|--|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------------------|
| | 平成18年度 | 平成23年度 | 平成28年度 | 令和3年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
| 一般行政部門 議会・総務・税務・民生・衛生・農林水産・商工・土木 | 808 | 677 | 587 | 553 | 554 | 590 | △ 218 |
| 特別行政部門 教育・消防 | 438 | 377 | 299 | 263 | 267 | 270 | △ 168 |
| 公営企業等部門 病院・水道・下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療 | 724 | 552 | 518 | 532 | 501 | 517 | △ 207 |
| 合 計 (A) | 1,970 | 1,606 | 1,404 | 1,348 | 1,322 | 1,377 | △ 593 |
| 登米市定員適正化計画の 目標職員数 (B) | 1,970 | 1,730 | 1,356 | 1,352 | 1,377 | 1,371 | |
| (A) - (B) | 0 | △ 124 | 48 | △ 4 | △ 55 | 6 | |

※1 職員数は、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、再任用職員及び会計年度任用職員等を除きます。

※2 令和8年度の上記数値は、予定の人数です。

◆表2 職員人件費の推移（各年度3月31日現在）（単位：人・千円）

| 区 分 | 平成18年度 | 平成23年度 | 平成28年度 | 令和3年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | |
|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政部門 | 職員人件費総額 | 6,192,256 | 5,325,492 | 4,633,236 | 4,346,034 | 4,547,841 | 4,686,483 |
| | 職員数 | 796 | 666 | 601 | 594 | 581 | 614 |
| | 職員1人当たり | 7,779 | 7,996 | 7,709 | 7,317 | 7,828 | 7,633 |
| 特別行政部門 | 職員人件費総額 | 3,422,263 | 2,846,024 | 2,102,938 | 1,968,952 | 2,221,866 | 2,240,732 |
| | 職員数 | 434 | 374 | 305 | 274 | 277 | 275 |
| | 職員1人当たり | 7,885 | 7,610 | 6,895 | 7,186 | 8,021 | 8,148 |

※1 人件費及び職員数については、平成18年度、平成23年度、平成28年度及び令和3年度は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額を記載しています。なお、市長、副市長、教育長及び会計年度任用職員等は含まず、再任用職員及び任期付職員を含んでいます。

※2 人件費には、給料や職員手当のほか、共済組合負担金や退職手当組合負担金などの事業主負担分が含まれています。また、職員手当には、年度によって変動する選挙や災害復旧等に要する手当も含まれます。

◆表3 一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の推移（各年度4月1日現在）

| 区 分 | 平成18年度 | 平成23年度 | 平成28年度 | 令和3年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平均年齢 | 43.9歳 | 45.2歳 | 44.3歳 | 41.3歳 | 41.5歳 | 40.7歳 |
| 平均給料月額 | 333,481円 | 327,523円 | 317,836円 | 299,400円 | 317,000円 | 320,816円 |
| 平均給与月額 | 355,534円 | 388,092円 | 363,345円 | 354,934円 | 367,341円 | 346,721円 |

※1 平成18年度、平成23年度、平成28年度、令和3年度及び令和7年度の上記数値は、「地方公務員給与実態調査」（総務省実施）で明らかにされているものです。また「平均給料月額」とは基本給の平均値、「平均給与月額」とは基本給と各種手当の合計額の平均値です。

※2 令和8年度の上記数値は、当初予算（一般会計）における一般行政職の平均値であり、令和8年度の「平均給与月額」には、時間外勤務手当などの実績による手当が含まれていません。



登米市シティプロモーションロゴマーク

本市のイメージを視覚化し、魅力や価値を全国に向けて発信するため制作したものです。

令和8年4月発行／登米市まちづくり推進部財政経営課

TEL：0220-22-2159